# 政府実行計画(概要)

- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画 (温対法第20条)
- 今回、目標を、2030年度までに50%削減 (2013年度比) に見直し。その目標達成に向け、太陽光発電の 最大限導入、新築建築物のZEB化、電動車・LED照明の導入徹底、積極的な再工本電力調達等 について率先実行。
  - ※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

#### 新計画に盛り込まれた主な取組内容

### 太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物 (敷地含む)の約**50%以上に** 太陽光発電設備を設置することを目 指す。



## 新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネを図った建築物

## 公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022 年度以降全て電動車とし、ストック (使用する公用車全体)でも2030年度



## LED照明

既存設備を含めた政府全体の LED照明の導入割合を2030 年度までに**100%**とする。

## 再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調 達する電力の**60%以上を** 再生可能エネルギー電力とする。

※雷動車:雷気自動車、燃料雷池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

#### 廃棄物の3R+Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の3R+Renewableを徹底し、 サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

#### 2050年カーボンニュートラルを見据えた取組

2050年カーボンニュートラルの達成のため、庁舎等の建築物における燃料を使用する設備について、**脱炭素化された電力による電化を進める、電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料へ転換**することを検討するなど、当該設備の脱炭素化に向けた取組について具体的に検討し、計画的に取り組む。